

平成31年2月8日 招集  
北九州市西部農業委員会第21回総会議事録

1 会議の日時

平成31年2月8日 14時45分から

平成31年2月8日 15時40分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（18名）

◆農業委員（11名）

4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄	8番	山田 泉	11番	久保田 晴彦
12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次
16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一		

◆農地利用最適化推進委員（7名）

5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫		

4 会議の欠席委員（4名）

◆農業委員（3名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	9番	田中 義一
----	-------	----	-------	----	-------

◆農地利用最適化推進委員（1名）

2番	浦邊 愛二
----	-------

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚  
主 査 笹原 透

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第56号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第57号 農地転用事業計画変更申請承認について(5条)  
議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について(農地中間管理事業)  
議案第59号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について  
報告第75号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第76号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について  
報告第77号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について  
報告第78号 非農地証明願について  
報告第79号 農地改良届について

(2) 一般議案関係

(3) その他

- ・農事組合長会議への出席について  
2月19日(火) 14:00～ 折尾組合長会  
2月20日(水) 13:30～ 若松組合長会  
2月21日(木) 13:30～ 香月組合長会  
2月25日(月) 13:30～ 八幡組合長会

※大蔵組合長会、木屋瀬組合長会は未定

・第11回北九州市西部地域農業振興大会の開催について

(平成31年3月5日(火) 10時～12時 J A北九 本店 2階会議室)

7 議事 会長(久野 善隆)が議長となり開会を宣言 14時45分

事務局長	<p>定刻の2時半を15分ほど超過してしまいました。大変お待たせすることになり失礼いたしました。先程の第一調査委員会の議論が非常に白熱した関係です。それでは定刻を過ぎましたが、第21回西部農業委員会総会を始めたいと思います。それでは、会の進行につきましては、久野会長どうぞ宜しくお願い致します。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。先日の福岡県研修大会では大変お世話になりました。今日の会議ですけど、両隣の私のサポート役が2人おりませんので、よろしくご協力お願いします。それでは、定刻となりましたので、第21回総会を始めます。</p>
議長	<p>早速、議事の進行に入ります。議事進行は着席を以って進行させていただきます。</p>
議長	<p>それでは、第21回総会を開催いたします。まず出席委員の確認をします。本日の出席委員は18名です。欠席の委員は、1番の倉成委員、2番浦邊委員、3番大庭委員、9番田中委員の4名です。過半数の出席がありますので、会議を始めます。</p>
議長	<p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、6番木原委員、8番の山田委員をお願いします。</p>
議長	<p>初めに、1ページの議案第55号農地法第3条の規定による許可申請について。本議案は委員会許可事案2件です。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>

議 長	この件につきましては、第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を、本日代理の小田調査長より報告願います。
小田調査長	<p>着席にて報告いたします。</p> <p>議案第55号の3条許可についてご報告させていただきます。3条許可申請は2件でございます。</p> <p>まず、議案55-1号について、調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲渡人が、季節野菜の栽培を行う計画であり特に問題なく、売買については、許可妥当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第55-2号について、こちらも調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は今後譲受人が今後も耕作を続ける計画であり、特に問題なく、売買については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
議 長	はい、ありがとうございました。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議 長	意見はございませんか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは、異議がないようですので、議案第55号については、原案どおり承認

	をすることにします。
議 長	次に、2頁から7頁の議案第56号農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案3件です。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件につきましては、第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を報告願います。
小田調査長	議案第56号の5条許可について、ご報告いたします。  5条許可申請については、3件でございます。  まず、議案56号-1及び56号-3について、申請地は、八幡東区にある済生会病院の建替えにあたり、農地を転用するものです。地元水利権者の承諾を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。
議 長	間を飛ばしますが、済生会の関連について、売買と賃貸の件でございます。この件についてただいま、調査長から報告がありました。
議 長	それでは、皆様方のご審議をお願い致します
	(異議なし)

議 長	<p>意見はございませんか。</p> <p>この件につきましては、よろしいでしょうか。病院建設ということで、別に問題はないと思います。</p> <p>続いて事務局説明を求めます。</p>
農地担当係長	<p>56号-2、57号について関連しますので併せて、説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>まとめて説明願います。</p>
農地担当係長	<p>56号-2、57号について説明させていただきます。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>この件につきましては、第1調査委員会で事前審査をしております。小田調査長から報告願います。</p>
小田調査長	<p>議案56号-2号について、申請地は●●●●●●●●が、平成30年11月9日付で、県から5条許可を受けて、農地改良を行っている農地の西側に隣接する農用地の一部です。申請地は、農地改良を行っている農地との高低が大きいため、農振除外の決定後、3～6mの盛土を行うものです。地元水利権者及び近隣者の承諾を得ており、緩衝地を設けるなど被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相</p>

	<p>当という結論でした。</p> <p>続いて、議案第57号の農地転用事業計画変更申請について、ご報告いたします。申請地は、●●●●●●が、平成30年11月9日付で、県から5条許可を受けて、農地改良を行っています。今回の計画変更は、農振法による隣接山林の開発許可及び県土砂立地条例による許可を得て、埋立区域の変更を行うものです。変更後の転用事業は事業計画に従って実施され、周辺地域における農業等に及ぼす影響は、変更前の転用事業による影響と同程度であるため、転用計画の変更は、特に問題なく承諾相当でという結論でございました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。調査長からの報告が終わりました。</p> <p>この件につきましては、事務局から説明がありましたけど、5頁の2号につきましては、最初の申請で農振法の県の許可が、その時は間に合わなかったということで、許可地の上にあって同じ窪地でありますので、残った分を一緒の高さに、埋めて平地にするということです。これは、県と同時進行で許可になるということで、別に事前審査で問題ありませんでした。それと、あと8頁、9頁57号については、溜池等その時は、埋める計画でなかったけど、ここの地権者の関係で、合意が出来ていっしょに埋めるということで、事前審査の方で別に、問題なかったということで、皆様方の審査をお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>この件につきましては、前の許可案件に、増加するということが、よろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>意見はございませんか。</p>



	(異議なし)
議長	異議が無いようですので、議案第56号、議案第57号については、許可相当として県知事に進達することにします。
議長	つぎに10頁から12頁の議案第58号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について(農地中間管理事業)、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。  それでは、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	この件について、第1調査会で事前審査をしましたので、小田調査長よりその意見を報告願います。
小田調査長	議案第58号について、ご報告申し上げます。  農地中間管理機構の農用地利用集積計画について委員会におきまして審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。  以上、報告いたします。

議 長	ありがとうございました。それでは皆様のご審議をお願い致します。
議 長	農地中間管理機構が絡んだ利用権の設定ということで問題ないと思います。
議 長	意見はございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議がないようですので、議案第58号については、原案どおり決定することにします。
議 長	つぎに、13頁から14頁の議案第59号農地中間管理事業の推移に関する法律第19条第3項による意見ついて、本議案は農地利用配分計画(案)作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件について、第1調査委員会で事前審査をしましたので、小田調査長よりその意見を報告願います。
調査長	議案第59号について、ご報告します。

	農地中間管理機構事業の農地利用配分計画について委員会において審議しました結果、内容につきましても、異議なく承認相当であるという結論でございました。以上、報告いたします。
議長	ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議お願い致します。
議長	これも、いいですね。さっきの集積計画を地元の農業者に配分したものです。
議長	意見はございませんか。
	(異議なし)
議長	異議がないようですので、議案第59号については、原案どおり決定することにします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わります。続きまして、報告事項に入ります。
議長	まず、15頁から16頁の報告第75号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	つぎに、17頁から19頁の報告第76号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、20頁の報告第77号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、21頁の報告第78号非農地証明願について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、22頁の報告第79号農地改良届について、事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	以上、報告事項について事務局からの説明が終わりました。これについて、何かご意見があれば、お受けしたいと思います。

議 長	報告事項はよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございます。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	一般議案ですけど、今回は一般議案はございません。事務局から他に何か連絡事項がありましたらお願いします。
次 長	<p>連絡事項が2点ございます。</p> <p>1点目は、農事組合長会議の出席ということでございます。お手元の方に、2月19日の火曜日14時から折尾支店の組合長会議、2月20日の水曜日は、13時30分から若松支店の組合長会議、2月21日木曜日は、13時30分から香月組合長会議、2月25日月曜日13時30分から八幡組合長会議が開催されます。大蔵と木屋瀬につきましては、現在は未定となっております。決まり次第連絡したいと思っています。皆さんの出席をお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点ございます。毎年開かれております、北九州市西部地域農業振興大会の開催についてでございます。本年は、第11回ということで、お手元の一番上に配っております。3月5日火曜日10時からJA北九本店の2階会議室の方で開催されます。関係機関、西部地域の農業振興協議会の活動実績の発表会という形でなかろうかと思っております。その中で、農業委員会の活動を発表することになっております。それと、当日講演ということで、JA福岡中央会の方から講師をお招きして、「米をめぐる情勢と水田農業政策の展望について」ということで、講演を予定になっ</p>

	<p>ておりますので、皆様方の出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、ございます。</p>
議 長	<p>今、事務局の方から農事組合長会議の出席についてということで、大蔵と木屋瀬が、まだ未定ということですが、地元の農事組合長会議で大体分かると思いますので、出席の方よろしくお願いいたします。それと、西部農業地域農業振興大会、これ毎年のことですが、今回は、北九州ハイツだったと思いますが、今回はJ A北九本店で開催となっております。出席をよろしくお願ひします。これについて、皆様方に何か、他のことでも構いませんけど。質問やご意見がありましたら、お受けしたいと思ひます。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、これで第21回西部農業委員会総会を終了いたします。大変お忙しい中、出席いただきありがとうございます。</p> <p>今日は、副会長が二人休みですが、浦邊委員は転倒して骨折して、倉成副会長は、一昨々日に麦踏機に脚を踏まれて脚を骨折して怪我という様な、農機具はやっぱり、事故が多いから気をつけて農作業をしていただきたいと思います。全国的にも、かなり農業者の事故率が、建設業より多いということで、やっぱり、農機具トラクターが一番多いということで、気をつけて農作業をされて下さい。それでは、本日の総会を終わります。長時間ありがとうございました。</p>